

猫の適正飼育について

外飼いの猫や、飼い主のいない猫による、糞尿被害や騒音、侵入、ごみを荒らすなど生活環境悪化の苦情や、「不適切な管理による餌やり等で猫が増えて困る」、「猫が捨てられる」など、様々な苦情が寄せられています。

猫が好きな人もいれば苦手な人もいます。モラルやマナーを守り、近隣の方へ配慮した飼い方をすることが必要です。

猫を飼っている方へ

以前は、「猫は外で飼うもの」という意見が多数ありましたが、人間の生活様式の変化などから猫の飼い方に対する考え方も変わってきています。

○ 室内飼育をする

飼い猫を外に出すと、怪我・病気・交通事故のリスクが高まり、ご近所に迷惑をかけてしまうことがありますので、室内飼育を心掛けましょう。ご近所の方全員が「猫好き」とは限りません。ご近所の方々にご理解いただるためにも飼い猫が迷惑をかけたときは責任感をもって、誠意ある対応をとることが飼い主の責務です。

○ 最後まで責任をもって飼いましょう

動物愛護法では、終生飼育や適正な繁殖に係る努力義務が規定され、愛護動物の殺傷・虐待等については、罰則が強化されています。飼い主は、猫の習性や性格を十分理解し、健康管理に気を配りながら愛情をもって寿命を全うするまで飼育する義務を負っています。

地域猫活動とは

地域猫活動は猫による環境被害と猫の殺処分を減らす解決策として全国的に実施されています。地域の方々の理解のもと、住民やボランティアグループなどが、地域に住み着いた野良猫の不妊・去勢手術やルールに沿った餌の管理など、その地域において適正に猫を管理していく活動のことです。今以上に猫を増やすことなく、自分たちの地域の問題として迷惑やトラブルを解決するための環境改善活動をすることは、地域の生活環境をより良くし、暮らしやすい地域づくりにつながります。

TNR活動とは

飼い主のいない猫（野良猫）を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所へ戻す（Return）取り組みをTNR活動といいます。飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていくことを目的に行われる活動です。※手術を受けた野良猫は、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットします。これらの猫を『さくらねこ』といい、手術済であることがわかるようにしています。



さくらねこ無料不妊手術について

本村では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術（行政枠）」に参加し、住民やボランティアグループと協力しながら、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をする取り組みを行っています。

公益財団法人どうぶつ基金とは

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育方法の指導や動物愛護思想の普及などを行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし各種事業を行う団体です。さくらねこ無料不妊手術事業は、動物と人が幸せに優しく共生できる社会を目指す公益財団法人どうぶつ基金と本村の協働事業です。



「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページは[こちら](#)（外部サイト）

お問い合わせ

明日香村役場 住民課 獣疫担当
TEL:0744-54-2282(直)